

あいとぴあレインボープラン
狛江市高齢者保健福祉計画
進捗管理

平成 30 年度報告書

目次

序章	はじめに	1
1	進捗管理	3
2	本報告書の構成	3
3	進捗評価の方法	4
4	進捗評価の流れ	5
第1章	重点施策事業別進捗管理シート	7
第2章	重点施策進捗管理シート	21

序章　はじめに

1 進捗管理

市では、平成 30 年 3 月にあいとぴあレインボープラン(狛江市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画)（以下「本計画」という。）を策定し、「みんなで支え合いながら、自分らしく健康に暮らしつづけられる～あいとぴあ狛江～」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた 3 つ施策の体系を設定し、高齢者保健福祉施策を推進する必要があります。

そこで、本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第 26 条第 1 項の規定により設置された狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会で、本計画のうち狛江市高齢者保健福祉計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。なお、本計画のうち第 7 期介護保険事業計画の進捗状況の把握や評価については、狛江市介護保険条例第 20 条の規定により設置された狛江市介護保険推進市民協議会において行うこととします。狛江市高齢者保健福祉計画は、第 7 期介護保険事業計画と一緒に策定しているため、進捗状況の把握や評価に当たっては、整合性を図りながら行ってまいります。

2 本報告書の構成

(1) 重点施策事業別進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた事業を着実に実施するため、重点施策に係る事業のうち新規に実施する事業等事業の

進捗管理が必要と認められる事業について、当該年度に実施したことを「Do (実行)」の欄に、当該事業の実施結果の評価を 3 (2) で示す基準に従い「Check (評価)」の欄に、(2) で記載した課題を踏まえた当該事業の改善点を「Act (改善点)」の欄に記載します。

(2) 重点施策進捗管理シート

本計画で掲げた基本理念及び基本目標を実現するために市で実施すべき重点施策の当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、重点施策の施策小項目ごとに主な事業を記載するとともに、(1) 重点施策事業別進捗管理シートに記載した事業の実施状況及び進捗評価を踏まえて、当該重点施策を実施するに当たっての課題を「施策を実施するに当たっての課題」の欄に分かりやすく記載するとともに、この課題を踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会からいただいたご意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映させてまいります

3 進捗評価の方法

平成26年7月に、市が策定している計画の評価基準を4段階に統一し、取組の強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会で議論、検討を行い、下記のとおりの評価基準とします。

(1) 評価方法

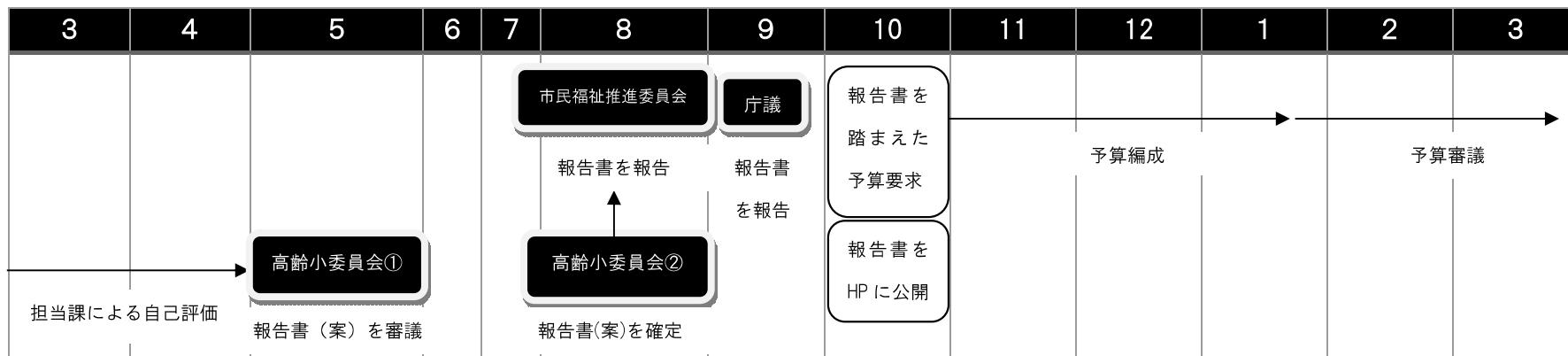
施策の方向性ごとに4段階で評価します。

(2) 評価基準

評価基準		評価内容
A	進捗している	<ul style="list-style-type: none">・前年よりもより一層取組みを強化・年次目標どおり取組みを進捗できた。
B	現状維持	<ul style="list-style-type: none">・前年同様の取組みを実施（年次目標が現状維持で設定されていた場合を含む。）
C	あまり進捗していない	<ul style="list-style-type: none">・前年同様の取組みも行えなかつたが、来年度は行う予定・年次目標どおりの進捗ができなかつた。
D	まったく進捗していない	<ul style="list-style-type: none">・年次目標どおりの進捗ができず、取組みの目途も立っていない。

4 進捗評価の流れ

平成 30 年度の狛江市高齢者保健福祉計画の進捗管理は、次表のとおり狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会において進捗評価を審議し、確定いたしました。



第1章 重点施策事業別進捗管理シート

基本 目標	重点 施策		Plan (主な事業内容 (2018年度))	担当課 ¹	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
1	健康づくりと生きがいづくり															
(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化																
③	b 介護予防事業の整理・充実	高 ²	161	-	活動継続に重きを置き、教室終了後に参加者の自生活動へつなげる自立型介護予防教室を新たに実施した。	B	事業実施を通じて得た知見を活かし、自立型介護予防教室の引き継ぎの実施等により市民の介護予防活動の継続を促進する。									
	c ミニディ等の設立に向けた運営団体の育成手法の検討・育成支援	高	161	-	通所型サービスB運営団体育成事業の実施を通じて、新たな運営団体を立上げた。	A	計画に沿い、運営団体の実態を把握し、課題を整理したうえで必要な支援を行う。									

¹ 「担当課」欄に複数課が記載されている場合は、黒背景白字が「主担当」、白背景黒字が「主担当以外の関係部署」とする。複数課を記載する場合の順序は、狛江市組織規則（平成20年規則第3号）別表第1の順序とする。

² 高…高齢障がい課

基本目標	重点施策		Plan（主な事業内容 (2018年度)）	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
1 健康づくりと生きがいづくり																
(2) 心身の健康維持及び増進につながる社会参加の促進																
	③	a こまえくぼ 1234による専門相談及び体験学習プログラム等による人材・団体の掘り起こし・育成	政 ³	166	-	ボランティア等の相談対応、団体向けの勉強会等を実施した。読み聞かせを主体とした団体の立ち上げや活動の支援を行った。	B	利用者からボランティアの協力の要望も多く、人材の掘り起こしが求められていることから、こまえくぼ 1234 の役割等についてのさらなる周知、情報提供を高齢者の方を含め充実させる。また、庁内においても必要に応じて繋ぐことができるよう周知を図る。								
	②	a 介護ボランティア制度の調査・研究	高	168	-	平成 31 年度の試行実施に向けて制度設計を行った。	A	周知を充実し、円滑かつ効果的な実施をめざす。また、本格実施に向けた実績の検証を行う。								

³ 政…政策室

基本目標	重点施策		Plan（主な事業内容 (2018年度)）	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
2	日常生活支援の充実															
(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり																
	①	a 小地域内での新たな活動内容又は既存活動の充実化	社 ⁴	169	-	市民のニーズを把握するため、様々な形式で住民懇談会等を計5回行った。	A	新たな地域のネットワークの形を模索すべく、住民懇談会等で出てきたニーズも含め、「福祉のまちづくり委員会」立ち上げへの支援方法を検討する。								
	②	b 福祉施設と福祉避難所及び緊急入所に関する協定締結	地 ⁵	171	GH 3箇所	有料老人ホーム2施設、認知症グループホーム1施設及び通所介護（デイサービス）事業所1施設に協定の締結を依頼した。各法人で検討中。	C	福祉施設側の事情もあるため、協定を締結できない可能性がある。その他の施設にも引き続き、協定締結の依頼を行っていく。								

⁴ 社…社会福祉協議会

⁵ 地…地域福祉課

基本目標	重点施策		Plan（主な事業内容 (2018年度)）	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
2 日常生活支援の充実																
(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実																
	②	a シルバーガイドブック等によるサービスの周知	高	174	-	平成30年度版のガイドブックの作成・配布により各種サービスの周知を行った。	B	平成31年度版のガイドブックのほか、狛江市生き活きノート（介護予防手帳）や狛江市認知症あんしんガイド等（認知症ケアパス）により生活支援サービス周知の充実を図る。								
(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上																
	①	a 運営団体の立て上げ、育成手法の研究	高	176	-	通所型サービスB運営団体育成事業の実施を通じて、新たな運営団体を立てたほか、既存団体の運営支援により通所型サービスBの運営団体数を増やした。	A	既存団体の運営支援を継続しつつ、広報等で事業を広く周知することにより、運営団体数の増を図る。								

基本目標	重点施策		Plan（主な事業内容 (2018年度)）	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
2 日常生活支援の充実																
(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上																
	①	a 人材確保のための調査・研究	高	176	-	新たな団体の立上げを通じて、担い手となる人材育成の経験を積んだ。	B	これまでの経験から得たノウハウを実践しつつ、運営団体数の増を図る中でさらなる経験を積み知見を高める。								
	②	b 新しい総合事業のサービス提供事業所への指導検査等の実施	地・高	177	-	介護保険サービス事業所の指導検査と同日に新しい総合事業の事業所への指導検査を実施した。(訪問型サービス事業所1施設、通所型サービス事業所1施設)	A	平成29年度に新しく開設した事業所を中心、介護保険サービス事業所への指導検査と新しい総合事業の事業所の指導検査と一体的に実施していく。 また、制度理解に関する指導の他、注意喚起が必要な事項や事例について、連絡会や説明会など効果的な方法によりを行うことを検討する。								

基本目標	重点施策		Plan（主な事業内容 (2018年度)）	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
3 地域包括ケアシステムの構築の推進																
(1) 新しい地域包括支援体制の構築																
		d こまほっとシルバー相談室（高齢者見守り相談窓口）の設置（2箇所目）	相	179	2箇所目	平成30年8月に2箇所目を開所し、安定運営のために努めた。	A	地域の特色を踏まえつつ、シルバー相談室の周知に努めていく必要がある。								
	①	委託法人の調整	相	179	-	2箇所目の委託法人を選定するにあたり、地域の特性や今後を見据えて、高齢分野にも障害福祉領域にも事業展開をしている法人の選定を行った。	A	安定的に運営ができるよう取り組んでいく必要がある。								
	③	a 個別ケア会議実施（随時）	高	181	隨時	各地域包括支援センターにより17回の個別ケア会議を実施した。	B	より効果的な制度とするために、会議参加者や取り上げる事例、開催頻度等を見直す。								

6 相…福祉相談課

基本目標	重点施策		Plan（主な事業内容 (2018年度)）	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
3 地域包括ケアシステムの構築の推進																
(1) 新しい地域包括支援体制の構築																
	③	b 地域生活課題検討会議の開催	高	181	年度 3回	平成30年度に3回の会議を開催し、地域の見守り体制の強化について多職種で意見交換を行った。	A	引き続き、地域の見守り体制の強化（特に居場所の確保）について意見交換を進め、具体的な取組へと繋げる。								
	④	a 生活支援体制整備協議体の会議の開催	高	183	年度 3回	平成30年度に3回の会議を開催し、地域の生活課題として買い物支援について協議し、巡回販売業者の誘致や新たな居場所づくりに取り組んだ。	A	引き続き、地域の生活課題について意見交換を進め、具体的な取組みへと繋げる。								

基本目標	重点施策		Plan（主な事業内容 (2018年度)）	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
3 地域包括ケアシステムの構築の推進																
(2) 医療と介護の連携強化																
	②	b 医療・介護関係者による研修	健	185	年度 1回 以上	医療・介護関係者による多職種連携研修会を1回実施した。機能強化型地域包括支援センターが開催したケアマネステップアップ研修でも「医療機関からの入退院支援の多職種連携」をテーマに研修を1回開催した。	A	地域の医療と介護に従事する研修未経験者への参加を募り、多職種間における事例検討を行うことで、課題共有と多職種間の連携を図る。								

7 健…健康推進課

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 (2018年度)）	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
3 地域包括ケアシステムの構築の推進																
(2) 医療と介護の連携強化																
	②	d 切れ目のない在宅医療・介護連携提供コールセンターの検討	健	186	-	地域の在宅療養体制を整えるため、情報連携の手段として情報通信技術（ICT システム）を採用した。在宅療養に関係する多職種の支援者が情報を共有することで、支援の質の向上と充実を図ることが可能となった。	A	地域の医療機関や介護事業所等への周知を図り、普及推進に努める。								

基本目標	重点施策		Plan（主な事業内容 (2018年度)）	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
3 地域包括ケアシステムの構築の推進																
(2) 医療と介護の連携強化																
	②	d 後方支援病床確保の検討・交渉	健	186	-	後方支援病床確保の検討と交渉を行い、市内医療機関との委託契約を締結した。	A	新規のモデル事業となるため、利用状況を踏まえ、病床数の増設を検討する。								
(3) 認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくり																
	①	a 認知症初期集中支援チーム事業の実施	高	187	-	3件の事例を対象に実施し、支援の進捗へつなげた。	B	円滑な運営を継続しつつ、より実効的な制度となるよう、医師・医療介護専門職等の多職種で意見交換を行う。								
	①	d 認知症カフェの増設に向けた働きかけ	高	188	-	高齢者の居場所を運営する団体や老人ホーム等に働きかけを行った。今後具体的な調整を進める予定である。	B	働きかけを行った団体等との調整を進めるほか、各種支援施設、民間のカフェ、既存の居場所等あらゆる資源の活用を視野に入れて働きかけを行っていく。								

基本目標	重点施策		Plan（主な事業内容 (2018年度)）	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
3 地域包括ケアシステムの構築の推進																
(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止																
	①	b 近隣市と連携した多摩南部成年後見センターの共同運営	地	191	-	多摩南部成年後見センターの共同運営は円滑になされている。	B	消費者被害等、緊急を要するケースの対応が課題となっている。平成31年度、多摩南部成年後見センター構成5市で、成年後見制度利用促進計画を策定するにあたり、センターと狛江市社会福祉協議会との役割を明確にし、さらなる連携を図る。								
(5) 住まいと介護基盤の充実																
	④	b 介護サービス事業者への指導検査の実施	地	195	年度 3回以上	4事業所に対して指導検査を実施した。	B	平成29年度に新しく開設した事業所を中心に指導検査を実施していく。								

基本 目標	重点 施策		Plan (主な事業内容 (2018年度))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)							
	大	小														
3 地域包括ケアシステムの構築の推進																
(5) 住まいと介護基盤の充実																
	④	c ケアプラン点検 の実施	高	196	年度 2回 以上	2回のケアプラン点検 を実施し、プランを作 成した。介護支援専門 員に対して各々2回の 面談を行った。	A	点検を円滑かつ効果的に行うため に、アセスメント力向上の研修を平 行して実施する。								

第2章 重点施策進捗管理シート

基本目標	重点施策		施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
1 健康づくりと生きがいづくり								
(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化								
	③	地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	b 介護予防事業の整理・充実		高	161	介護予防活動が行える教室と合わせて、教室後に活動を継続できる体制を構築する必要がある。	今後、高齢者が生きがいを持って高齢期を過ごすために付加価値を生み出す取組みとなるためには、新たな該当者の参加に繋がるような広報が必要であるとともに、参加者との交流対話や意見交換の機会を増やす必要がある。また、参加者が教室終了後に自主活動に繋がる公的サポートの充実を図る必要がある。

基本目標	重点施策		施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見						
	大	小												
1	健康づくりと生きがいづくり													
	(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化													
	③	地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	c ミニディ等の設立に向けた運営団体の育成手法の検討・育成支援	高	161	直接の立上げ支援により個別に団体を増やしていくことに加え、自主的な団体立上げが広がる工夫を検討する必要がある。	新たな運営団体が立ち上がるような支援が必要であるとともに、その後の運営のランニングコストへの一定の資金的な支援の検討も必要である。							
	(2) 心身の健康維持及び増進につながる社会参加の促進													
	③	高齢者による社会参加のための団体、組織等の立上げ及びその自立を支援します。	a こまえくぼ 1234による専門相談及び体験学習プログラム等による人材・団体の掘り起こし・育成	政	166	ボランティア等の市民活動の協力を求める声は多く、高齢者を含め、人材、団体の掘り起こしが今後も必要とされるため、育成プログラム等の整備が必要である。また、相談元との十分なマッチングを図るために、活動団体の情報もより必要となる。	多くの社会経験を重ねた高齢者の社会参加の動機は様々であり、地域社会で担いたい役割も多岐にわたる。従来の市民活動者・団体への支援の枠に留まらない方法や仕組みの検討を進めていただきたい。							

基本目標	重点施策		施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
1 健康づくりと生きがいづくり								
			(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充					
	②	介護ボランティア制度導入により、市民による支え合いを充実させます。	a 介護ボランティア制度の調査・研究	高	168	平成31年度の試行実施を有意義なものとするため、まずは市民に広く周知し、参加者を増やした上で、生じる課題等の適切な収集・分析により、以後の効果的な継続実施につなげる必要がある。	介護ボランティア制度導入に一定の目処がついたことは評価できる。今後平成31年度の試行実施の中での検証・問題点の把握と、その対応策の十分な検討に期待したい。	
2 日常生活支援の充実								
			(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり					
	①	小地域における見守り・安否確認ネットワークを作り、近隣で暮らしを支え合う仕組みを作ります。	a 小地域内での新たな活動内容又は既存活動の充実化	社	169	小地域活動における担い手の高齢化が進んでいる。	新たな地域のネットワークの形成に向けて、平成30年度から配置されたCSW（コミュニティソーシャルワーカー）の具体的な活動展開に期待したい。	

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
2	日常生活支援の充実						
	(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり						
	② 地域組織や福祉関係団体と連携して避難行動要支援者体制の構築を推進します。	b 福祉施設と福祉避難所及び緊急入所に関する協定締結（グループホーム3箇所）	地	171	町会・自治会と協定を締結するに当たり、各町会・自治会の内部的な調整が必要となるが、名簿の個人情報の管理について不安があるため、協定締結に至らない。	災害発生時に対応できるよう、引き続き施設に働きかけを行う必要があるとともに、特別養護老人ホーム3箇所、有料老人ホーム6箇所が地域資源として有効に機能するようになることが望ましい。 また、協定を締結した施設では、引き続き総合防災訓練の中で福祉避難所の設置及び運営に関する訓練を実施することにより、協定内容を生きたものにする取組みを行っていただきたい。	

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
		2 日常生活支援の充実					
		(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実	② 住民主体で買い物、調理、掃除等の家事支援を行います。	a シルバーガイドブック等によるサービスの周知	高 174	日々の生活の中での高齢者の困りごとを基に、既存サービスの提供内容の見直しや、新たなサービスを検討していく必要がある。	活動者の確保が難しい現状では、既存サービスの見直しは特に重要である。また、支援の必要性を広く市民に伝え、協議の場を作る必要がある。

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
		2 日常生活支援の充実					
		(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上					
	①	訪問型サービス及び通所型サービスを提供する担い手を確保します。	a 運営団体の立上げ、育成手法の研究	高	176	直接の立上げ支援により個別に団体を増やしていくことに加え、自主的な団体立上げが広がる工夫を検討する必要がある。	今後、新しい総合事業を安定的に運営するためには、新たな運営団体が立上がるような支援が必要であり、例えば、一般介護予防事業の推進事業(P161)と同様、イニシャルコスト・ランニングコストへの一定の資金的な支援についても検討を進めるとともに、新たに創設された「認定ヘルパー」や新たなサービスのフォローアップが必要である。

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
2	日常生活支援の充実						
		(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上					
	①	訪問型サービス及び通所型サービスを提供する担い手を確保します。	a 人材確保のための調査・研究	高	176	担い手確保は全国的に難航していることもあり、引き続き自ら経験を積むとともに先進事例等を調査研究する必要がある。	人材を育成する講座等を根気強く続けることにより、人材を掘り起こしていくことが、大切である。
	②	利用者の現行相当サービスからA型やB型へのサービスの移行を進め、新しい総合事業の安定的な運営を行います。	b 新しい総合事業のサービス提供事業所への指導検査等の実施	地 ・ 高	177	平成29年度に新しく開設した事業所を中心に、介護保険サービス事業所への指導検査を総合事業の事業所の指導検査と一体的に実施していく。 地域包括支援センターが各運営団体の特色を理解し、利用者にあった活動を紹介する必要がある。	新規開設事業者のみならず、各事業者に対し、定期的に指導検査を実施していただきたい。

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
		3 地域包括ケアシステムの構築の推進					
		(1) 新しい地域包括支援体制の構築					
①		包括的な相談支援体制を再構築します。	d こまほっとシルバー相談室（高齢者見守り相談窓口）の設置（2箇所目）	相	179	今後も地域住民に広く周知していく。	最初に設置された狛江団地の相談室では、地域での定着が進み、日常的な個別支援が実施できている。多摩川住宅地区に2箇所目の相談室が設置されたので、ここでも同様に定着するように進めてもらいたい。
			委託法人の調整	相	179	平成29年度中に選定は終了したため、運営を軌道に乗せていく。	こまほっとシルバー相談室をプラットフォームとして、様々な地域の高齢者を中心とした活動が展開されることを期待する。

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
			③ 地域包括ケアシステムの構築の推進				
		(1) 新しい地域包括支援体制の構築	③ 地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とし、地域生活課題の解決を図ります。	a 個別ケア会議実施(随時)	高 181	自立支援型地域ケア会議 ⁸ など、目的ごとの会議の開催方法や参加者の検討を進める必要がある。また、運営ノウハウを積むためにも定期開催等により実績を増やす必要がある。	本格的な運営が進んでいるものとして評価したい。今後は内容の充実が課題であり、個別ケア会議が、個別支援のみならず、ケアマネジャー等関係者への事例等の情報共有、課題解決に繋がる地域支援、ケースによってソーシャルアクションの必要性にまで踏み込んでいるのか等の検証が必要である。

⁸ 心身機能の低下が比較的軽度であり、介護予防や機能改善に取組む必要性の高い高齢者を対象に、その方の自立支援に資するケアマネジメントについて検討を行う地域（個別）ケア会議のこと。

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
			③ 地域包括ケアシステムの構築の推進				
		(1) 新しい地域包括支援体制の構築	③ 地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とし、地域生活課題の解決を図ります。	b 地域生活課題検討会議の開催（年度3回）	高	181	意見交換や課題の共有とともに、具体的取組へと繋げる必要がある。 地域生活課題検討会議が個別ケア会議で挙げられた地域生活課題を取り上げていく運営になっているのか、また、この会議が単なる意見交換ではなく、困難課題解決のための新たな施策の創設の議論まで踏み込んで政策を提言しているのか、今一度検討する必要がある。

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
③		地域包括ケアシステムの構築の推進					
	(1) 新しい地域包括支援体制の構築	④ 生活支援コーディネーターを中心として、生活支援体制整備協議体による地域資源の発掘及び開発、関係機関のネットワーク強化並びにマッチングの仕組みづくりを進めます。	a 生活支援体制整備協議体の会議の開催（年度3回）	高	183	意見交換や課題の共有を基に、具体的取組へと繋げる必要がある。	生活支援コーディネーターの担う機能、役割について、今一度確認する必要がある。 また、生活支援体制整備協議体が、単なる意見交換ではなく、困難課題解決のための新たな施策の創設の議論まで踏み込んで政策を提言していくことが欠かせない。特に、高齢者の課題をもとに市民の生活課題全般を視野に入れることが大切である。

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
			③ 地域包括ケアシステムの構築の推進				
		(2) 医療と介護の連携強化					
	②	国のお在宅医療・介護連携推進事業8項目に沿って、医療と介護の連携を進めます。	b 医療・介護関係者による研修（年度1回以上）	健	185	地域の医療と介護に従事する研修未経験者への参加を募り、多職種間における事例検討を行うことで、課題共有と多職種間の連携を図る。	研修を通じて連携強化を図っているが、対象者人数が多く、イベントの規模が大きくなってしまっている。今後は、より小規模で頻回に行えるイベントを企画し、密度の濃い連携関係を進めてはどうか。
		国のお在宅医療・介護連携推進事業8項目に沿って、医療と介護の連携を進めます。	d切れ目のない在宅医療・介護連携提供コールセンターの検討	健	186	地域の医療機関や介護事業所等への周知を図り、普及推進に努める。	必要性を勘案して、既存の行政資源を活用して対応する判断も重要である。
			後方支援病床確保の検討・交渉	健	186	新規のモデル事業となるため、利用状況を踏まえ病床数の増設を検討する。	制度の普及のため、関係団体（狛江市医師会）への周知を進めていただきたい。

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
③ 地域包括ケアシステムの構築の推進	(3) 認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくり	認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる支援体制を整備します。 ①	a 認知症初期集中支援チーム事業の実施			事務局となる地域包括支援センターがより活用しやすい仕組みとする必要がある。 また、支援が困難な事例を進歩できるようチームのスキルアップを図る必要がある。	「泊江市認知症あんしんガイド」が発行され、地域の認知症ケア促進活動の整理ができたことは評価できる。この事業で創出された資源やネットワークを個別ケア会議や地域の見守りネットワーク、医療介護の連携強化等に活用していただきたい。 また、認知症の人及びその家族への効果的な支援ができるよう、認知症初期集中支援チームの取組みについて、支援関係者や当事者への周知を進めいただきたい。
				高	187		

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
3 地域包括ケアシステムの構築の推進							
		(3) 認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくり					
	①	認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる支援体制を整備します。	d 認知症カフェの増設に向けた働きかけ	高	188	各種支援施設・民間のカフェ・既存の居場所等あらゆる資源の活用を視野に入れて働きかけを行っていく必要がある。	一層の努力を期待したい。

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
			3 地域包括ケアシステムの構築の推進				
		(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止	① 認知症等の高齢者の権利が侵害されないよう、権利を擁護する仕組みや体制を充実させます。	b 近隣市と連携した多摩南部成年後見センターの共同運営	地 191	消費者被害等、緊急を要するケースの対応が課題となっている。 平成31年度、多摩南部成年後見センター構成5市で、成年後見制度利用促進計画を策定するにあたり、センターと狛江市社会福祉協議会との役割を明確にし、更なる連携を図る。	狛江市の現状に即した形で、多摩南部成年後見センターと市内関係機関との役割分担を進めていただきたい。

基本目標	重点施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
			3 地域包括ケアシステムの構築の推進				
		(5) 住まいと介護基盤の充実					
		④ 介護サービスの質の向上を図ります。	b 介護サービス事業者への指導検査の実施（年3回以上）	地・高	195	前年度に新しく開設した事業所を中心に指導検査を実施していく。	新規開設事業者のみならず、各事業者に対し、定期的に指導検査を実施していただきたい。
			c ケアプラン点検の実施（年度2回以上）	高	196	介護支援専門員に対して、自立支援に資する適切なケアプランの理解とケアマネジメントの質の向上を図る必要がある。	ケアマネジャーの主体性を大切に、市内の主任ケアマネジャーと協力しながら取組みを進めていただきたい。

[一般施策についての委員会からの意見]

基本目標	一般施策	施策内容	主な事業内容 (2018年度)	担当課	頁	—	委員会からの意見
	② 日常生活支援の充実						
	(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり	③ 悪徳商法、特殊詐欺等の消費者被害から守ります。	特殊詐欺等被害防止対策の実施	安 ⁹	171	—	市民が安心して安全に暮らすためには、災害対策だけでなく、悪徳商法、特殊詐欺等に関する防止対策や子どもへの防犯対策、高齢者ドライバーへの交通安全対策も重要である。

⁹ 安…安心安全課

刊行物番号H31-38

狛江市高齢者保健福祉計画 進捗管理

平成 30 年度報告書

(令和元年 10 月)

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部地域福祉課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111（代）

頒布価格 60 円